

第一生命保険株式会社との包括連携協定の締結について

1 協定の目的

本市と第一生命保険株式会社が相互に連携・協力し、それぞれの保有するノウハウや人的・知的資源を活用することで、市は市民サービスの向上などを図るとともに、第一生命保険株式会社は、経営理念の実現にむけて、顧客をはじめとした地域住民の「クオリティ オブ ライフ (QOL)」向上を図るもの

2 連携協定の内容

(1) 概要

第一生命保険株式会社の社員による情報発信力を生かした市の各種行政情報の周知・啓発や、第一生命経済研究所及び国立研究機関等とのネットワークなどを活用した、市民の健康増進や女性活躍推進に関する講座の実施などについて、連携・協力するもの

(2) 主な連携事項

ア 健康増進に関すること

- ・ 生活習慣病・疾病予防目的としたセミナーの開催
- ・ 本市の健康増進に係る取組内容の周知活動

イ 高齢者のサポートに関すること

- ・ 認知症予防、介助者の知識習得を目的としたセミナーの開催
- ・ 地域包括ケアシステム等に係る市主催の講座やイベント等の周知活動

ウ 女性活躍推進に関すること

- ・ 「働く女性の意識アンケート」の実施や働く女性のネットワークづくりに係る連携

エ 安全・安心なまちづくりに関すること

- ・ 市主催のイベントへの参加やイベントのボランティアへの参加を社内で公募・参加
- ・ 第一生命保険株式会社の社員による地域住民の見守り活動

オ スポーツ振興に関すること

- ・ 第一生命女子陸上競技部と連携したランニング教室の開催や健康動画の提供

カ その他

(3) 期間

協定締結の日から当該年度末までの約1年とし、以降は相互に申出がなければ1年間延長

3 協定締結による効果

(1) 第一生命保険株式会社における効果

第一生命保険株式会社が目指す人々の「クオリティ オブ ライフ (QOL)」の向上の実現に繋げていくことができるほか、健康づくりや女性活躍推進に取り組む企業としての認知度やイメージの向上が期待できる。

(2) 市における効果

第一生命保険株式会社が保有する様々なノウハウを活用することにより、各種講座やイベントの開催、行政情報の周知・啓発などについて内容の充実が図られるなど、効果的・効率的な施策事業の実施が可能になる。